

## チラシ裏面覚書

これは、チラシの内容を詳細に説明するものであり、当法人がどういう考えで研修を実施しているのかをお示しする覚書（おぼえがき）です。もし、ほかの養成校と比較されてしまったらぜひご一読下さい。

### ○ 低額な研修費を目指しています。

当法人の研修費は、可能な限り低額にしています。実務者研修の受講料は全国平均で約10万円程度ですが、介護のお仕事をしている方にとって一度に10万円をポンと出せる人はほとんどいないでしょう。皆さんは低い給料でありながら、介護に魅力を感じて一生懸命利用者さんと向き合っている方々がほとんどだと思います。当法人は、そのような頑張っている方に少しでも資格を取る手助けになればと思い、利益を求めず、ギリギリ採算が取れるラインで研修費を設定します。

この研修の大きな支出は人件費と医療的ケアの器材費用です。人件費は、講師の方と相談を繰り返して交渉してきました。また、医療的ケアの器材については、購入しようすると数百万円かかって、皆さんの受講料にしわ寄せがきてしまいますので、毎回器材をお借りしています。これまで、近隣の養成校様に貸出の依頼を行ったり、器材レンタル会社を複数比較してできるだけ安い会社を選定して参りました。

当法人としては、現在の研修費でさえも高い印象を持っていますので、今後もより安く、かつ研修内容の質は向上できるよう努力していきます。

### ○ 教材へのこだわり

教材は、テキストと問題集になっています。テキストは、中央法規やミネルヴァ書房など様々なテキストを取り寄せて検討しましたが、長寿社会開発センターのテキストが内容的に良質であると判断しました。テキストの判断基準は、まず国家試験の内容に耐えて詳しいこと。加えて、皆さんが今後も介護職員として勤務したときに、業務の助けになる内容であることです。きっと試験に合格した後も、普段の介護業務で疑問に思ったことがあったときにこのテキストは応えてくれるでしょう。

次に問題集ですが、通常の養成校様は独自に問題を作成しているか、又は教科書に付属している問題集を使って研修を実施しています。一方当法人は、皆さんのほとんどが介護福祉士合格を目指していると思いますので、介護福祉士の受験を見据えた問題集を選んでいきます。問題集の内容にもこだわっていて、受験生を惑わすような余計な情報や機能がなく、過不足がない適切な問題集を選定しています。

このテキストと問題集を使って適切な勉強法で取り組めば、一段と試験合格に近づくと確信しています。

#### ○ 研修の開始時期について

実務者研修の研修期間は法令で6か月間以上と決められていますので、ご受講のタイミングとしては、毎年1月下旬に実施される国家試験『介護福祉士』の試験本番に合わせて7月開講の研修にご参加いただくことがベストだと思います。

例えば、4月開講の実務者研修にご参加いただくと、最短で9月末に終了してしまい、そこから試験がある1月末まで孤独な受験勉強がスタートします。試験本番まで4か月もあれば勉強できる時間が十分に確保できると普通なら考えると思います。しかし、そこに落とし穴があります。実務者研修で学んだ知識を忘れてしまうのと、人は本来勉強をしたくない生き物だと思いますので、勉強期間に余裕があると思うと勉強を先延ばしにしてしまいがちになります。また、逆に受験への不安から参考書や問題集を無駄に買い集めてしまったり、ネットの一问一答で勉強をした気になるという悪循環に陥ってしまいます。

そこで、当法人は一番効率の良い勉強期間を計算して、さらに研修の前後で国家試験対策講座を開催することにしました。仕事をしながら研修を受講し、そのあと受験勉強もしなくてはいけない皆さんにとって、時間は貴重で無駄にはできません。なので、必要最低限の時間で集中して勉強できるように、一番効率の良い研修期間を設定し、試験対策も実施します。

ただし、今年度からは4月開講を実施します。やはり受験生の心としては「今年は介護福祉士を取るぞ！4月から勉強だ！」となりやすいのは確かだと思います。4月開講でも上記のデメリットを克服するために、『試験対策講座』でフォロー致します。

受験は不安との戦いでもあります。当法人の受験勉強の方法を守っていただき、一つ一つ不安をつぶす努力をすれば、一発合格の可能性が高まります。

#### ○ 研修日と時間について

参集学習（スクーリング）は土日を実施しますので、仕事をしている方でも研修を受けやすいと思います。また、過去の研修生の声にこたえて、研修日数を極力減らしました。（その分1日あたりの時間数は増えてみっちり行います。）仕事をしながら研修にご参加いただく皆さんですから「1日でも仕事に穴を開けないようにしたい」「しっかり休みたい」と思うのは当然ですね。

なお、研修の1日の時間数は長くても、目標の学習レベルに到達したら予定より早く終了することができます。また、医療的ケアについては2日間を予定していますが、1日で終えることも不可能ではありません。研修を早く終わらせるためには事前学習（宿題）がとても重要なので、前日に教科書を読みこんだり、DVDで学習したりと当法人が出す宿題を皆さんがきちんとやってきていただくことを強くお勧めします。

#### ○ 国家試験『介護福祉士』受験申込サポート（無料）

参集学習（スクーリング）の日程のほかに、希望者に国家試験『介護福祉士』の受験申込サポートを行います。信じられないかもしれませんが、過去に申し込みを失敗して受験でき

なかった方がいらっしゃいました。申し込みは1つのミスが大惨事になります。せっかく合格のために一生懸命勉強しても、そもそも受験できなければまた来年勉強しなければなりません。申し込みは書類作成の事務作業になるので、皆さんのなかには慣れない作業で不安な方もいらっしゃると思います。もし、少しでも1人では不安だとお感じになられる方は、ぜひ申込サポートをご活用下さい。

申込サポートは、指定の日にサポート会場にご来場いただき、直接書類の書き方、書類の確認、受験料納付等のサポートを無料で実施します。詳しくは、研修申込後にお渡しする『研修の手引き』をご覧ください。

#### ○ 受験勉強について

“勉強ができる”方はご自分のペースで勉強していただいて構いません。しかしそうではない方も多いと思います。「一人で勉強できない。」「勉強の仕方がわからない。」「試験といったら、車の免許を取るとき以外に受けたことがない。」という方も多くおられます。当法人はそういう方の不安に寄り添いつつ、一緒に勉強できたらと思います。できれば一発で合格したいですよね、翌年も同じ勉強の苦しみを味わいたくないですよね。仕事をしながら勉強される皆さんにできるだけ無駄を省きつつ、効率的かつ合理的に受験勉強をする方法を伝授致しますので、当法人の勉強方法を信じて試験に臨んでいただきたいと思います。

#### ○ 研修費は誰が負担するべきか？

実務者研修をお支払いになるパターンは大きく分けて3種類に分けることができます。

- ① 身銭を切って支払うパターン
- ② 法人（会社）が負担してくれるパターン
- ③ 貸付制度を利用するパターン です。

『身銭を切って支払うパターン』は、高い研修費を自身の財布から出していますので、最初は高い研修費分の学べることはたくさん学ぼうとされる方が多いです。ところが、その意欲が長続きしないこともあります。身銭を切られる方の意欲のピークは研修費を支払った直後はまだキープされますが、研修を経るにしたがって徐々に低下していき、受験勉強が大変になると「また来年も受験できるからいいや」「このモチベーションで合格できたらタナからボタモチ」という心理状態になりやすいのが特徴です。

『法人（会社）が負担してくれるパターン』は、法人が研修費を負担する代わりに勤続2～5年を求めるもので、もし途中で辞めたら全額または一部返金してもらう場合がほとんどです。そもそも自分のお金で研修費を支払っていないので、ほかに比べて受験意欲が低いことが特徴です。ましてや、本人が望んでいないのに「会社から資格を取ってこいと言われたから」という理由で研修を申し込まれる場合は、たとえ勤続や返還の縛りがあったとしても、受験勉強へのモチベーションは上がりにくいでしょう。法人のルールに合格期限もないことがほとんどなので「いつか受かればいいや」という気持ちにもなり得ます。（このパタ

ーンは意欲の問題とは別に、労働問題にも抵触する可能性がありますので注意が必要です。)

最後の『貸付制度を利用するパターン』は、上記2つのハイブリッドと言えるでしょう。合格して勤続すれば国が研修費を負担してくれますが、将来的に身銭を切る可能性もあります。勤続や返還の縛りもあります。これらによって、ちょうどいい緊張感をもたらせてくれます。申し込み時点では無料で研修を受けられますので最初の意欲は比較的低いでしょう。しかし、合格しないと身銭を切る可能性がありますので、受験日が近づくにしたがって緊張感は増していきます。3回以内に合格しないと返還しなくてはならないので、1回1回の試験を大切に受験しようという気持ちになります。『法人(会社)が負担してくれるパターン』と大きく違うのは、転職の自由があることです。もし、今の職場が嫌になって辞めることになったら、『貸付制度を利用するパターン』は県内のほかの介護事業所で介護職として転職していれば勤続年数としてカウントされますので、返還を求められることはありません。今はどんなに良い職場だと思っていっても、ふとしたときに人間関係が悪化して辞めたくなることはあるでしょう。「介護の仕事は好きだけど今の職場にはもういられない」と思ったときに、法人が負担してくれた研修費を返還しなくてはいけないことは殊更つらいものがあります。法人への返還を避けて無理に働いたため「期限が切れたらもう介護の仕事はやめる」となり得ることも、貸付制度なら職場を変えられますので“好きなままの介護”でいられるかもしれません。

上記の結果『貸付制度を利用するパターン』が最も合格に近い負担の仕方だと考えられます。ぜひ、ご参考にさせていただければと思います。

#### ○ 初任者研修は受けるべきか？

実務者研修は誰でも申し込むことができます。年齢制限や勤続年数、資格の有無は問いません。なので、まだ介護の仕事をしたことが無い方や、最近介護の仕事を始めたばかりの方が初任者研修と実務者研修のどちらを受けようか迷うことがあります。

初任者研修は文字どおり、介護に関心がある方～介護をこれから始める方～介護を始めたばかりの方向けの研修です。介護に関する基礎的な知識と技術を広く学ぶための研修です。当法人では実習を実施していて、実際に利用者さんに対して職員が介護しているところを見学していただいたり、指導を受けながら利用者さんに対して介助をやっていただいています。

実務者研修は、主に介護業務を少なくとも1年以上経験し、これから国家資格介護福祉士を目指す方向けの研修です。内容は、初任者研修よりも応用的・専門的です。1人で個別サービス計画を立案できるレベルになっていただきます。実務者研修でも一通りご自宅で問題集を解いていただきながら介護の基礎的な知識を習得いただくことは可能ですが、問題自体が国家試験を意識したものになっていますし、参集学習(スクーリング)になれば、すでに基礎的な部分は理解しているものとして実技演習を行います。また、実務者研修を申し込む方のほとんどが国家試験介護福祉士の合格を目指している方々なので、研修内容は試

験対策を意識したものになっています。

以上のことから、当法人としてはできれば初任者研修をまずご受講いただき、そのあと介護福祉士を目指す方は実務者研修を受けていただきたいと思います。（どうしても最初から実務者研修を受けたいという方は、お申込みいただいても構いません。）

なお、当法人の研修の年間スケジュールは、第1回の初任者研修をご受講いただいた後、第2回の実務者研修を受けることが可能な日程調整を行っていますので、ご希望であれば年度内に両方の研修を受けることも可能です。